

森町教育委員会定例会会議録 (要旨)

会議名	令和2年11月森町教育委員会定例会					
開催日時	令和2年11月25日(水) 13時30分					
会場	森町文化会館 第3研修室					
出席委員	教育長	比奈地敏彦		委員	井口 始	
	委員	村松加代子		委員	鈴木眞子	
	委員	早馬保男				
出席者	学校教育課	課長	塩澤由記弥	社会教育課	課長	松浦博
		課長補佐	小坂一郎		社会教育係長	中村美幸
		課長補佐	岩井秀司		社会体育係長	中山克仁
		学校教育係長	土屋智也乃			
		庶務係長	石黒智己			
傍聴者	なし					

1 開会

教育長	委員の出席を確認し、開会を宣告。
-----	------------------

2 前回会議録の承認

教育長	事前に配付してある前回定例会の会議録について、質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教育長	前回定例会会議録の承認を宣し、教育長の報告を行う。

3 教育長の報告

教育長	<p>11月に開催及び出席した各種会議等について報告する。</p> <p>2日・自治功労者表彰 (該当職員2人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課長会議 (町長指示事項) ・園長・校長会 (郷育7指示事項) ・第2回磐周教育長会 (管理職人事情報交換 教育改革の動きについて) <p>4日・教育委員学校訪問 (園田幼→一宮幼→三倉小)</p> <p>5日・健康づくり推進協議会 (各種保健事業について 第2次森町健康増進計画進捗状況について等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中体連役員来庁 (本年度の状況説明と予算要望) <p>6日・教育委員学校訪問 (天方小→森幼→歴史民俗資料館 ※本年度最終)</p> <p>10日・人事管理訪問 (旭が丘中学校 本年度の学校経営 人事異動構想 人事上の課題と要望)</p> <p>11日・森中学校区一貫教育研究協議会 (分科会中心※森小にてコロナウイルス感染予防対応として公開授業なし)</p> <p>14日・P T A連絡協議会&青少年健全育成大会 (各園・校実践の指導講評※講演会あり)</p> <p>16日・森町柿部会長来庁 (学校給食用 森の治郎柿贈呈式)</p> <p>18日・旭が丘中学校区一貫教育研究協議会 (分科会中心 ※コロナウイルス感染予防対応として公開授業なし)</p> <p>20日・社会教育委員会 (令和3年度の夢づくり大学教授の応募状況 連絡事項等)</p> <p>22日・静岡県市町対抗駅伝選手壮行会 (森アリーナ)</p>
-----	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・静西教育事務所総務課及び地域支援課説明 25日・臨時議会 (人事院関係の条例改正等) ・教育委員会 (定例教育委員会) 26日・袋井・森地区教頭研修会(講話「変化の激しい時代の中で」) 27日・人権啓発推進協議会 (人権啓発事業の活動状況について) ・森町人権講演会 (株式会社リソースフル代表取締役 中田明子氏) 30日・第2回生徒指導連絡協議会 (最近の少年非行等の概要各校の取組発表(冬季休業含む))
教 育 長	教育長の報告について、質疑を求める。
委員 全 員	質疑なし承認。

4 付議する案件

【議 事】

教 育 長	議事について事務局に説明を求める。 議第21号について説明を求める。
学校教育係長	<p>議第21号 森町立幼稚園預かり保育料徴収条例の一部を改正する条例の提出について 未就学の子どもの保護者が安心して子どもを預け、働くことができる環境をさらに充実させるため、幼稚園預かり保育の受け入れ時間の延長する。また、保育園入園条件と同様の認定を受ける子どもの場合は、保育園保育料無償化と同様の扱いとするため、幼稚園預かり保育料を無償化するもの。改正の内容は条例案で示したとおりである。</p> <p>内容については、午後5時までの預かり保育を午後6時まで延長し、利用料を100円とする。また、時間の詳細は要綱にて改正する。保育園保育料無償化への対応は、子ども子育て支援法第19条第1号、第2号により保育の必要性の認定を受けた子どもについて、現在は預かり保育料が月額11,300円を超過した場合は超過額を自己負担としているが、改正により超過額についても無償化する。第30条第4号では私立で制度未移行幼稚園に通う子どもについては、施設等利用給付を私立幼稚園に給付しているが、施設等利用給付を受ける場合も同様に、子ども子育て支援法第19条の第1号、第2号により保育の必要性の認定を受けた子について、現在は施設等利用給付についても上限を超過した場合の自己負担としているが、改正により超過額についても無償化する。</p> <p>延長預かり保育については園田幼稚園と森幼稚園の2園で実施をする。</p>
教 育 長	以上について質疑を求める。
村 松 委 員	延長保育を利用したいと考えている方はどのように利用するのか。飯田幼稚園に通う園児が延長保育を利用したい場合はどのようにするのか。一時預かりで延長保育を利用したい場合はどのようにするのか。
学校教育係長	延長保育を利用したい場合については、園田幼稚園、森幼稚園へ入園をして延長保育を利用する。他の幼稚園の一時預かりでの延長保育については、通常の利用時間を想定しているため利用できない。
井 口 委 員	この延長保育に関わる職員の勤務条件については改正事項は無いか。
学校教育係長	現在も、預かり保育指導員、支援員が現在17時00分まで勤務している。勤務延長する場合の指導員、支援員の勤務時間が長くなる。併せて、連絡手段として携帯電話を配備して対応する。正規職員の勤務時間は変更が無いためその他の改正事項は無い。
教 育 長	これから延長預かり保育を2園で実施して、いろいろな意見が出てくる中で、今後さらに検討していく。
委員 全 員	他に質疑なく承認。
教 育 長	議第22号について説明を求める。

社会体育係長	<p>議第22号 森町社会体育施設の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例の提出について</p> <p>今年度老朽化により町営グラウンドの夜間照明施設をLED化する改修工事を実施している。それに伴い、現在照明の点灯数を2段階に切り替え使用しているが、照明の改修に伴い、切り替えなしの仕様とするため、照明の使用料金を1種類にする。今までA灯92灯の使用4,200円、B灯52灯2,750円で運用していたが、改修によりLED灯80灯となった照明施設の使用料を2,750円に改正する。</p>
教育長	以上について質疑を求める。
村松委員	使用料の設定が安くなるが問題はないのか。
社会体育係長	LED化することで電気料は少なくなると予想しているため、収益性は若干良くなると考えている。
委員全員	他に質疑なく承認。
教育長	議第23号について説明を求める。
学校教育課 小坂課長補佐	<p>議第23号 令和2年12月補正予算提出について</p> <p>令和2年12月森町議会に補正予算を提出したいので、教育委員会の議決を求める。</p> <p>歳入について、公立学校情報機器整備補助金については、児童生徒数の1人1台端末の整備をするための費用の3分の2が国庫補助金となり、公募型プロポーザルによる契約締結によって契約差金があったため減額したい。教育費寄付金として森町睦実出身の坂中氏より10月2日に2,000千円の寄付があったため予算を計上したい。</p> <p>歳出については、小中学校情報機器整備事業として1人1台端末の契約差金として38,763千円の減となった。新型コロナウイルス感染症対策経費として需用費学校緊急連絡用端末整備3,137千円、及び役務費学校緊急連絡用端末設定費608千円、委託料については分散勤務をするため、すべての幼小中学校に光電話回線を整備として2,891千円を計上したい。三倉小、天方小、森小の統合に伴う予算を計上する。飯田小屋内消火栓、宮園小屋内消火栓の修繕は消防の査察を受けて緊急に修繕する予算を計上したい。坂中さんの寄付を受けて飯田小の正門門扉及び倉庫の修繕のため予算を計上したい。小学校施設整備費は工事請負費で森小学校のエアコンの設置費を計上したい。小学校教育振興費は需用費として統合による指定用品を購入し支給する費用を計上したい。中学校管理運営費は旭が丘中学校体育館の間仕切りネット、体育館腰壁の修繕する費用を計上したい。その他、北海道森町児童生徒交流事業費、広島平和記念式典小中学生派遣事業費について今年度新型コロナウイルスの影響で事業実施できなかったため減額したい。</p>
教育長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教育長	議第24号について説明を求める。非公開とする。
学校教育係長	議第24号 準要保護認定について
委員全員	承認。

【報告事項】

教育長	報告事項について事務局に説明を求める。
教育長	報第40号について説明を求める。
社会教育係長	<p>報第40号 視聴覚機器・天体望遠鏡の貸出要領の制定について</p> <p>社会教育係が管理する視聴覚機器、天体望遠鏡の貸し出しについて必要な事項を定める</p>

	もの。社会教育活動に活用するため子供会など各種団体へ貸し出しをしていく。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
教 育 長	報第41号について説明を求める。
社会教育係長	議第41号 WEB会議システム運用要領の制定について 教育委員会の関連業務の会議が業務の効率化を図るため、WEB会議のシステムの活用について必要な事項を定めるもの。教育委員会の関連業務のみの利用を考えている。通信回線については、文化会館の各会議室にある回線を使用し、文化会館に会議室使用申請書と併せて通信回線使用申請書を出すことで許可を受け使用できる。遠隔地での研修会でも、WEB会議システムを利用し受講する機会が増えていく。
教 育 長	以上について質疑を求める。
村 松 委 員	新型コロナウイルス感染症の影響で研修会など東京に行けない状況でも、WEB会議でリスクを回避できるため機会が増えていくと思う。
委員 全員	他に質疑なく承認。
教 育 長	報第42号について説明を求める。
学校教育課 小坂課長補佐	報第42号 令和2年度町単独事業森町立宮園小学校校舎外壁落下防止対策工事契約について 袋井市の丸明建設株式会社と契約をした。請負代金は14,080,000円で、工期は11月6日から3月19日までになる。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
教 育 長	報第43号について説明を求める。
学校教育課 小坂課長補佐	報第43号 令和2年度 町単独事業各小中学校修繕請負契約の締結について 修繕に係る請負契約についてまとめて報告する。令和2年度町単独事業森町飯田小学校1階1・2年生教室及び多目的スペース修繕として請負代金13,200,000円で岩崎工務店と契約をした。次に令和2年度町単独事業学校施設トイレ衛生化修繕としてトイレの洋式化の事業を実施し、飯田小学校については請負代金4,173,400円で株式会社三永と、宮園小学校と旭が丘中学校については請負代金12,628,000円で有限会社富士鉄工と、森小学校と森中学校については請負代金12,447,600円で有限会社鈴規設備と契約をした。トイレの洋式化について工事はすでに完了している。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。

5 連絡事項

教 育 長	連絡事項について、説明を求める。
庶 務 係 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次回12月の定例会は、12月25日(金) 午後1時30分から第3研修室で開催予定。 ・ 次回定例会の際に教育施設訪問として、文化会館、図書館、体育館の説明を実施する。 ・ 町教育長会会報「教育通信」の配布について

閉 会

教 育 長	以上で本日の日程を終了し、閉会とする。 14時25分閉会
-------	---------------------------------

上記のとおり、会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

署 名 人 教 育 長

委 員

委 員

委 員

委 員

事 務 局
